

施策323

地域の価値と魅力を生かした産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することができませんでしたが、活動指標は全て目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-----------------------------------------------------------------

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		100	103 (23年)	106 (24年)	0.96	109 (25年)
						112 (26年)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鑄物製造関連）の製造品出荷額等の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
26年度目標 値の考え方	県内の事業者が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均3%の伸びを目標として設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目					
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数（累計）	—	10社	20社	1.00	30社
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	—	10件	20件	1.00	30件
		—	10件	22件		40件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）	—	3者	6者	1.00	9者 12者
		—	3者	6者		
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	—	160 件	320 件	1.00	485 件 650 件
		—	155 件	324 件		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,968	4,945	3,967	3,889	
概算人件費		316	303		
(配置人員)		(35 人)	(33 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①地域資源を活用した取組について、ファンドの活用による県内事業者の取組を支援するとともに、採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを実施（35 件の取組支援）
- ②伝統産業・地場産業や地域資源活用事業者の商品開発、販路開拓への支援を行うため、首都圏や県内外で活躍するデザイナー、クリエイター等とのマッチングを通じた具体的な仕組みづくりや、県内の集客拠点におけるテスト販売機会の創出を通じた商品のプラッシュアップを支援
- ③伝統工芸に携わる技術者の人材育成や後継者育成につながる勉強会等を実施
- ④中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出を促すとともにニュービジネス創出のため、大学等の関係機関と連携し、人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材育成への取組を実施、併せて関係機関と連携し専門的な知見からアドバイスを行う体制を構築
- ⑤中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画申請の承認と計画策定時・計画実施後の取組を支援（承認件数 20 件：26 年 2 月末現在）
- ⑥生産性向上等によりサービス産業の高付加価値化を目指す事業者を支援するため、事業者、支援機関等が課題や改善活動（Q C 等）を考える地域別勉強会を開催し、各勉強会の課題と成果をネットワーク化することにより、事例や手法の共有と P D C A を支援する体制づくりを推進、業種別課題の解決手法やシラバス（学習計画）などを検討する研究会を開催
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、商店街において、市町や住民等さまざまな主体が連携した地域ぐるみの取組と課題に対応するためのプロジェクトを支援、地域産品等を生かした販売力向上につながるトライアルショップ開設等の取組を支援
- ⑧県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進
- ⑨商工団体の創意工夫による地域資源の活用、新たなビジネスの創出、人材育成等の中小企業支援の取組を支援県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進

- ⑩商工団体の経営指導員の経営全般にわたる基礎的支援と、中小企業・小規模企業の課題に応じた専門家の活用を図りながら、専門的支援を実施
- ⑪ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を設立し、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討（平成25年7月17日設立、37社・団体が参画）
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向けて、中小企業関係者や有識者などによる検討会議（7～1月）を設置、県民の意見を聴くためのパブリックコメントを実施（11～12月）、現場の声を聴くための各商工会及び商工会議所単位での意見交換を実施（12月）

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「地域コミュニティ応援ファンド」「農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等35件の取組に対して支援を行いました。今後も、国、県の様々な支援制度の情報提供やフォローアップ等を行っていくとともに、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していくことが必要です。
- ②県内の伝統産業、地場産業の振興について、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進めた結果、萬古焼や伊賀くみひも等において12件の新商品づくりに結びつき、「三重テラス」等で成果発表会を開催しました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やブラッシュアップを行う取組を進め、ネクスコ中日本との連携により4種類のパッケージ商品等の開発を行うとともに、県内サービスエリア等での新商品のテスト販売を行いました。今後は、これらの商品の新たな販路開拓支援を行っていく必要があります。
- ③伝統産業や地場産業事業者的人材育成の取組を支援するため、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」を活用して、萬古焼の後継者育成の取組を支援するとともに、県内各地で事業者の情報交換やネットワークづくりにつながる勉強会を開催しました。今後も、デザイナーとの連携を通じた商品開発や販路開拓を促進する取組と一緒に、事業者が自らの取組をブラッシュアップする勉強会などを実施し、人材育成等を支援していく必要があります。
- ④三重大学と連携して実施した経営者育成道場において、受講生同士が連携して新事業を立ち上げた事例や道場にてブラッシュアップを行ったビジネスプランを事業展開し地域に新たな雇用を生んだ事例など、具体的な動きが出てきました。また、ニュービジネス支援事業では、アドバイザーの設置や関係機関・団体等の担当者的人材育成等により、支援体制の強化を図りました。しかしながら、県内中小企業の競争力の底上げや強化のためには、広がりのある人的ネットワークの構築が重要であるとともに、地域内での事業展開のみでなくグローバルな視点をもった経営戦略を経営者が持つことが必要です。
- ⑤経営革新計画の申請について、平成26年2月末現在で20件承認しましたが、申請件数は、年々減少傾向にあります。今後、県内中小企業・小規模企業の経営革新の取組を促進していくためには、新たな支援の仕組みを検討していく必要があります。
- ⑥サービス産業の高付加価値化に向け、観光業者等に対し、勉強会を実施するとともに現場診断を行いました。また、小集団による改善活動（いわゆるQC活動）を積極的に展開している県内製造業者と連携し、サービス産業での現場改善につなげることができました。今後は、サービス産業の人材育成にも取り組んでいく必要があります。

⑦商店街活性化の取組支援について、松阪市内の商店街が実施する勉強会に講師を派遣するとともに、商店街での「まちゼミ」等、優れた取組を他の地域でも展開するための支援を行いました。また、津市内の商店街では幼い子ども連れのお客さんが安心して買い物ができるための拠点づくり事業を支援する等、集客の促進に向けた具体的な取組に対して市町と連携して支援を行いました。商店街は地域の暮らしを支え、コミュニティの中核的役割を担っていることから、今後も、商店街の現状や課題等を把握した上で、まちづくりと一体となった支援策を進めていく必要があります。

⑧中小企業金融の円滑化の促進について、三重県信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給による低利融資によって、融資を受ける中小企業者の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化により中小企業者の経営基盤の強化を図りました。今後、三重県中小企業融資制度による資金供給をより効果的なものとするため、商工会議所、商工会、金融機関および信用保証協会との連携を促進し、事業計画の作成から融資判断、融資後のフォローまで経営支援の充実を図ることが必要です。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例やみえ産業振興戦略の具現化につながる中小企業の前向きな事業活動への資金供給が円滑化されるよう支援する必要があります。

⑨経営指導員の地域を越えたネットワークづくりと情報交換の場として、経営指導員等ネットワーク会議を開催し、各商工団体の取組事例の発表をはじめ、各経営指導員が事業者の個別課題や地域課題を持ち寄り、課題解決に向けた支援策等の検討を行いました。今後も、これらの取組を通して、各地域に密着して支援してきた経営指導員の知識やノウハウを蓄積していく必要があります。

⑩商工団体が実施する地域のニーズを踏まえた地域產品の販路拡大や創業塾の開催などの取組について、支援を行いました。今後も引き続き、商工団体ごとの課題解決に向けた取組を支援することで、地域の小規模事業者等の振興や地域経済の活性化を図っていく必要があります。

⑪7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、37社の企業、団体等が参画し、キックオフセミナーを開催するとともに、ICT・ビッグデータを活用して産業活性化をめざすネットワークづくりを行いました。また、協議会の方向性を議論する運営委員会を3回開催し、具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとにワーキンググループを設置し、新たなビジネスモデル構築の検討を行いました。今後、取組を推進していくためには、積極的な企業の参画とともに、県内自治体の協議会への参加促進を促す必要があるとともに、行政が保有する情報のオープンデータ化に取り組むことが必要です。

⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」については、平成26年3月19日に県議会において可決されました（同年4月1日施行）。今後は、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興について、地域において具体的かつ計画的に取り組むことが必要です。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

○①地域資源を活用した新商品開発や、商品の改良、販路開拓等の取組を支援していくため、「地域コミュニティ応援ファンド」や「農商工連携推進ファンド」については申請様式等を簡略化し活用を促進するとともに、国の各種支援制度の活用を図ります。また、地域資源を生かした新たな取組として、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録で、世界から日本の食文化に関心が寄せられているなか、本県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、地域の産業振興につなげるため、賛同する自治体に呼びかけて「食のサミット」を実施し、様々な切り口から日本の「和」の魅力を探り、地方発の海外戦略や地域連携戦略を提案します。さらに、27年度に開催される「ミラノ国際博覧会」について、出展の有効性を検証するため、事業化可能性調査を行います。

- ②伝統産業・地場産業が、国内、海外の消費者やユーザーに価値を提供する「感性価値創造型産業」へと展開していくために、これまでの取組を通じて構築してきたデザイナー等とのネットワークを強化して新商品開発を促進し、「三重テラス」等との連携を通じたテストマーケティングにより、販路開拓等の取組を支援していきます。
- ③伝統工芸等に携わる技術者の人材育成等につなげていくため、事業者の取組をプラスアップする勉強会の開催や、展示会等の開催を支援していきます。
- ④県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るために、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援するとともに、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成の支援に取り組みます。また、国の事業引継ぎ支援センターを開設し、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を支援していきます。
- ⑤県内中小企業・小規模企業の経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を段階的に支援するため、「三重県版経営向上計画」の認定制度を創設し、商工団体等関係機関と一体になって取り組みます。
- ⑥サービス産業は中小・小規模企業者が多いため、独自で人材育成をすることが困難であるとともに、人材確保や定着にも苦労しています。また、サービス産業は社員数が相対的に少ないとから、一人あたりの付加価値を高めることが、企業の生産性向上にとって極めて重要であるため、サービス産業の中核的な役割を担っている人材に対して、テーマを明確にしたフィールドワークを含む連続形式の講座の実施や課題別の勉強会を実施するなど、きめ細かな人材育成の取組を行い、体系的な知識と現場運営スキルの習得、生産性向上を支援します。また、若手経営者の先進的取組現場での実践的な研修などにも取り組んでいきます。
- ⑦商店街の支援に際しては市町と連携するとともに、商店街の勉強会等に参加し、地域の課題等を把握することで、現場と密着した支援を進めていきます。また、まちづくりと一体となった支援を進める観点から、商店街が地域活性化に取り組む活動を行った場合、その経費の一部を支援する制度、及び商店街の空き店舗等を活用して創業を行う場合にもその経費の一部を支援する制度を新たに創設する等、地域のニーズにそった支援を展開していきます。
- ⑧中小企業に対する資金供給の円滑化の促進について、商工会議所、商工会及び金融機関等の支援機関と連携して、「三重県版経営向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模企業や新規開業者の支援等、企業の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう金融支援制度の充実を図ります。
- ⑨小規模事業者の経営課題等の解決支援のため、商工団体の経営指導員の知識やノウハウを共有し、県内全域へ水平展開させる場として、経営指導員等ネットワーク会議の充実を図っていきます。
- ⑩地域の事業者に精通し、事業者とのネットワークを有する商工団体等と連携し、地域特性を生かした商品の販路開拓、創業支援や小規模事業者等が連携したトライアル事業を支援していきます。
- ⑪企業や県内自治体に対し、みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会への参画促進を図るとともに、県内で保有する行政情報のオープンデータ化に向けた検討を行います。また、ワーキンググループで検討したビジネスモデルの実証試験に取り組みます。
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理念に基づき、県が先頭に立って取組み、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上、新たな価値の創造や挑戦を促進していきます。具体的には、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行っていきます。また、地域ごとに中小企業・小規模企業振興を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5ブロックに設置し、三重県産業支援センター、市町、商工会、商工会議所等といった関係機関と地域での支援策を十分協議・検討しながら、その取組を進めています。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。